

中小企業経営のよきパートナーとして（2015年6月号）

「納税者の権利」を擁護し「進んでいる」事務所づくり

1990年に創業、前所長が2人から始めた会計事務所を2010年に引き継ぎ、現在所員14人。「土業の商い」取材するうちに基本は全ての経営に共通するものであることに気づきました。

今回はさかい浜支部会員、いつも笑顔を絶やさない税理士法人大阪総合会計事務所の所長竹内さんを訪ねました。



税理士法人
大阪総合会計事務所
竹内 克謹氏
(南ブロック・さかい浜支部)

●税理士事務所の現状

税理士は試験組の合格者が年800人増え続けています。税務署OB、試験組、会計大学院修了者すべてを含め7万人もいる。高齢になった税理士さんも顧問先があれば仕事を続けています。それに比べて顧問先となる中小企業は開業する企業より廃業する企業が多いのが現状です。

顧問先企業も今までは、脱サラして商売を始めて、白色申告→青色申告→法人化といったステップを踏むことで、経営者が税務や会計の知識を養っていきました。今は初めから法人として立ち上げられるので、収支のバランスも分からない、記帳も十分に出来ない。

そういった顧問先をフォローすることも業務となってきました。



事務所



出版ポスター



出版物

●納税者の権利を護ることが出発点

納税者の権利を護れない税理士もいます。また、それに気が付かず税務署の言いなりになって納めなくてもよい税金を取られているケースがあるのも事実です。税務署の言いなりにならずに、納税者の権利をふまえ、権限を越えた違法・不当な税務調査には、き然とした対応をしなければいけません。納税者と一緒に納税者の権利について考えていくことが税理士として大切な仕事の一つだと考えています。

●信頼できる会計事務所

本来、顧問先がタイムリーに受けるサービスや情報が、受けられていない場合があります。また、必要以上のサービスに対して unnecessary コストを支払っている場合もあります。そうしたことに気が付かない顧問先も多いと思います。顧問先に適した情報提供を行うためには、私を含め事務所員各人の自己研鑽と事務所内の情報の共有が必要となってきます。そのための努力が信頼につながっていくと思います。第一土曜日の午前中は全体会議、午後は事例検討会でその時々に必要な研修に充てています。単に帳面のチェックだけでなく、経営危機になっている会社の経営会議に参加するなど、職員が毎月訪問して、問題の早期発見、対応に努めています。

●複数のプレーンのネットワーク

私たちの仕事に会社の経営を守るといふことと、個人の財産を守るといふことがあります。事例に合わせて法律事務所や他の専門家とタイアップするなどして相談にのります。困ったときに助けてもらえる、税務以外の労務問題や会社の組織問題に適格なアドバイスがもらえる会計事務所。そのためには弁護士、司法書士、社会保険労務士、生命保険会社、損保会社などと共同で仕事のできる体制をもっています。

●顧問先の増えるルートづくり

医療関係の団体からの開業対策からのかかわり、中小企業団体からの講演依頼や税務相談、弁護士さんからのルートなど「どこか、良い会計事務所を紹介して」のときに紹介をうけられるルートを構築しています。また、マネージメントゲームを年2回開催しています。経営者の方に集まっていただいて仮想の会社を運営してもらうのですが、これは経営感覚を身につけてもらうことを主眼とした研修として、創立直後から20年程続けています。こうしたこともルートづくりの一つです。

●明るく和やかな事務所づくり

事務所創立時の思いに「楽しく仕事をする」といふことがあります。仕事が厳しいばかりで、職員の待遇がわるい。「勉強のために事務所にいるのだから、仕事を教えてやっているから・・・」それでは楽しく仕事できませんし、生活も充実していないとたのしくやっていけません。受験勉強のための時間の保障。それは5人の税理士を輩出したことから分かっていただけだと思います。社員教育の基本的なところで「誠実で、正義を愛し、人権を尊ぶ」職員を育てることがあります。そのための、経営理念の浸透、安心して働ける環境づくりをしています。



事務所報

●事務所の展開

今後、顧問先や所員数が増えることを考えると支店展開がよいのかなと思います。何より支店長の方がやりがいもあるし、会計事務所としてもより地域密着したきめ細かい業務ができます。あらゆる地域に私たちの経営理念を掲げる会計事務所ができるのが社会全体を考えるとよいのかと思います。

●同友会活動などのかかわり

いろいろな経営者に会うことで、税理士としての幅がひろがりました。人が辞めない事務所づくりをする上でのアドバイスをたくさんいただきました。また税経新人会（※1）で納税者権利憲章制定運動（※2）にふれてこれも仕事の幅を広げることにつながりました。それと今年度から、本部の政策部で不公正税制についての研究をするということで、その一員となりました。こうした活動を通じて会員の皆様のお役に立てればと考えています。

●会計事務所の所長は広告塔

多忙な時間を割いてもらったこともあって取材は土曜日の夕方になった。所員さんのいない広い事務所の応接コーナーで、ある団体の講演活動から帰ったばかりの竹内さんを2時間程拘束させていただいた。講演活動は月2回、社会貢献と同時に事務所のPRを兼ねるそうだが、竹内さんの人柄を知ってもらうのが最大の顧客の開拓に繋がるであろうと思いながら今回の取材を終えた。

文：廣岡（さかい浜支部）

※1：憲法に定められた民主的諸権利を守り発展させる立場から、税制、税務行政、会計などを研究する税理士を中心とした団体。

※2：納税者の権利確立のための運動。納税者権利憲章は仏、独、加、英、米、印、韓、伊など多くの国で制定。

Profile

浪速熔材 株式会社

所在地：大阪市中央区瓦町3-3-7瓦町KTビル6F

創 立：1990年9月

法人設立：2002年5月

事業内容：税理士法人

所員数：14名

経営理念

- 一、事務所は、中小企業経営の健全な発展と納税者の権利を擁護する立場に立ち、その多面的な要求の実現をめざします
- 一、事務所は、納税者の権利擁護と税制・税務行政の民主化の運動をすすめることを通じて、社会に貢献することをめざします
- 一、事務所は、その実現のために、所員が学問の成果に学び専門知識を身につけることをめざします
- 一、事務所は、所員が能力を発揮する土台として、職場の自由と民主主義を確立し、文化的で豊かな生活を営む拠点となることをめざします
- 一、事務所は、以上の課題を実現するため多くの人々との協力をひろげます